

令和6年度鎌ケ谷市地域包括ケア推進協議会 第2回会議 会議録

- 1 日 時：令和7年2月13日(木) 午後3時30分から午後5時まで
- 2 場 所：鎌ケ谷市役所総合福祉保健センター3階 集団指導室
- 3 委 員：青木直忠会長、田中幹雄副会長、杉山宏之委員、木村保裕委員、
飯沼公朗委員、田尻昌治委員、石渡恵子委員、長池京子委員、
田中由佳委員
- 4 欠席者：石川広己委員、赤岩けさ子委員、加郷由里子委員
- 5 事務局：舘岡課長、谷口課長補佐(事)地域包括支援係長、
栗田副主幹(事)介護保険係長、河岸主事、岩崎社会福祉士、
齋藤保健師
西部地域包括支援センター 矢戸センター長
南部地域包括支援センター 馬場センター長
初富地域包括支援センター 池田センター長、藤島社会福祉士
社会福祉協議会 青木次長、西村主任主事
- 6 公開・非公開の区分：公開
- 7 傍聴者：0名
- 8 議 題
 - (1) 地域包括ケアシステムの現状について
 - (2) 令和6年度鎌ケ谷市地域包括ケア推進協議会第1回会議を踏まえて
 - (3) 意見交換
 - (4) 鎌ケ谷市指定介護予防支援事業所の承認について
 - (5) その他

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまより令和6年度鎌ケ谷市地域包括ケア推進協議会第2回会議を開催いたします。

本日は公私ともにお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は司会進行を務めさせていただきます、高齢者支援課の河岸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は鎌ケ谷市地域包括ケア推進協議会設置要綱に基づきまして、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に確保することを目的に開催するものです。第1回会議を令和6年8月29日に開催させていただきました、本日は今年度2回目の会議となります。

では開催にあたりまして、高齢者支援課長舘岡よりご挨拶を申し上げます。

(高齢者支援課長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また強風の中、お越しいただき誠にありがとうございます。事前にお送りした質問票につきましてもご回答いただき、会議の運営にご協力いただきましたことを重ねてお礼申し上げます。事業を実施する中で皆様からご意見をいただきながら、来年度どのように実施していくかということを考えていきたいと思っておりますので、本日様々なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、会議に入る前に今回初めて出席する初富地域包括支援センターの藤島様からご挨拶をいただきたいと思います。

(初富地域包括支援センター)

4月からセンター長となります。本日は後学のため会議に出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

なお、本日は赤岩委員と加郷委員が所用により欠席する旨の連絡をいただいております。石川委員につきましては遅れて出席される可能性がございます。

ではここからは議事進行を青木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

では議事進行を行います。

ただいまの出席委員は、12名中9名でございます。鎌ヶ谷市地域包括ケア推進協議会設置要綱第6条第2項に定める過半数の定足数に達しておりますので、鎌ヶ谷市地域包括ケア推進協議会第2回会議を開会いたします。

本日傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局)

本日の傍聴者はおりません。

(会長)

本日傍聴者はいないということですので、このまま議事を進行させていただきます。

それでは最初に、議事録署名人の選任について、委員の皆様にお諮りいたします。

当協議会の議事録につきまして、協議会終了後、事務局にて作成することになりますが、議事録の署名につきましては、石川委員と田中由佳委員にお願いをしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(会長)

ご異議がございませんので会議録署名人を石川委員と田中由佳委員にお願いすることといたします。

それでは、議題に入りたいと思います。まず議題1「地域包括ケアシステムの現状について」まずは評価表の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局)

それでは、お手元の資料1「地域包括ケアシステム評価表」をご覧ください。

まず、地域包括ケアシステムについてですが、高齢化が急速に進行しており、医療や介護のサービスを必要とする高齢者の増加が予想されています。このような状況の中、制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手の関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて丸ごと繋がることで、住民一人一人の暮らしと生きがいを作り、地域をともに作っていく社会である地域共生社会の実現が求められています。

また、地域共生社会の実現をするために欠かせない仕組みとして、医療・介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保されている「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて進化・推進することが求められています。これらを踏まえて、鎌ヶ谷市では、包括的なケア体制の充実を目指して推進していくとともに、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えて、様々な取組を推進します。

また、今後も増加が見込まれる認知症高齢者に向けた取組を充実するとともに、地域での生活を希望する高齢者への支援を充実するために、今後も医療・福祉・介護の連携を強化・推進します。地域包括ケアシステム構築の充実にあたっては、行政、関係機関、住民が参画し、地域の目指す姿を設定するとともに、現状と課題を把握・共有し、課題解決に向けて協働しながら取組を進めることが重要とされています。鎌ヶ谷市地域包括ケアシステム構築に向けた取組の進捗状況を把握するために、資料1のとおり「第9期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に沿った地域包括ケアシステムの評価表を作成しました。

施策の柱1が「在宅医療・介護連携の推進」、裏面に柱2「認知症施策の推進」、柱3「介護予防・日常生活総合事業の実施」、柱4としまして「地域包括支援センターの機能強化」となっております。

この中から抜粋してご説明いたします。2 ページ目の施策の柱 2 「認知症施策の推進」の 1 「認知症の理解を深めるための普及啓発」の評価を「目標の半分程度できている」にしております。認知症の理解を深めるための認知症サポーター養成講座の受講者が令和 5 年度は 4 7 9 名であり、令和 4 年度の 1, 8 0 0 名の半分にも達していなかったことからこの評価にしており、今後も受講者を増やしていきたいと考えております。また、認知症サポーター養成講座を行った小学校は令和 5 年度は 1 校でしたが、令和 6 年度は 3 校で行った他、民生委員 1 5 0 名に対して講座を開催しました。また、くすりの福太郎に協力していただいて、認知症サポーター養成講座を開催いたしました。

また、施策の柱 3 「介護予防・日常生活支援総合事業の実施」の 2 「入門的研修の開催」の評価を「できている」にしております。平成 2 8 年度から市認定ヘルパー養成研修を開催しており、今年度は令和 6 年 1 0 月に全 4 日間の研修を開催し、2 0 名定員のところ例年定員を超えており、今年度は 2 4 名が参加され、2 2 名の方が修了しました。平成 2 8 年度から令和 5 年度まで、受講された方は 1 2 4 名おり、そのうち実際に雇用されている方は 2 0 名おります。資料 1 の説明は以上となります。

(会長)

ただいまの説明につきましてご助言等はございますか。

(意見なし)

(会長)

続きまして、議題 1 に関連しまして介護予防についてお願いいたします。

(事務局)

では、まず資料 2 に基づいてご説明した後、事前に質問票でいただいた回答を基に意見交換させていただければと思います。

資料 2 をご覧ください。地域包括ケアシステムは、資料のとおり 5 つの要素で構成されています。今回の会議では、5 つの要素のうち、地域支援事業に位置付けられている「介護予防」について取り上げてご説明いたします。なお、鎌ヶ谷市の地域包括ケアシステムの全体的な取組については、4 ページにございますので後ほどご確認ください。

続いて、2 「市が行う介護予防事業について」は表のとおりになりますが、この中で、高齢者支援課の事業について何点かお話しさせていただきます。

1 つ目が「柔体操」について、事前の質問票にて柔体操がどのように実施されているのかというご質問もいただいておりますので、ここでご説明させていた

だきます。まず、柔体操の目的は、参加者が講座の中で自宅でできる運動を教わることで「運動を継続すること」、「参加者同士の交流やその後の社会活動への参加に繋げること」であり、ひいては介護状態になることを予防し、地域で自立した生活が続けることを目指して実施しているものです。内容については、ストレッチや筋力トレーニングなどの基礎メニューを実施しており、接骨院・整骨院によっては、バンドや重り、マシンなどを使ったストレッチを行っております。参加者からは、「教わったことを家でも継続して実践している」という声も多く聞かれています。柔体操事業は、来年度も引き続き実施を予定しております。

続きまして、2ページ目の介護予防講座ですが、スポーツクラブのルネサンスに依頼しているもので、これらはすべて今年度から実施したことになります。中でもスマホ講座は好評で、今年度は2回の実施を予定していましたが、さらに3回増やし、全5回の実施を予定しております。スマホ講座の内容は、初心者向けとなっており、最終目標は、市の公式LINEに登録することです。登録することで、自ら情報を得て社会参加に繋げることを目的に行っております。スマホ講座につきましては、来年度も引き続き実施する予定となっております。

続きまして、通所型サービスCについてご説明します。通所型サービスCの対象者は、要支援1・2もしくは市の基本チェックリストで虚弱と認められた方としており、内容は、病院のリハビリ専門職等による個別指導やフレイル予防等の講義を行っております。参加者の身体状況の維持向上や介護状態となることを予防し、自立した生活が続けることを目標としています。今年度は2つの医療機関で実施しましたが、来年度からは3つの医療機関で実施していくことになっており、参加者を増やして、より一層、介護予防を図っていきたいと考えております。

続いて3ページ目について、体操ができるボランティアとして健幸サポーターを養成しており、サポーターが中心となって行う自主グループを市内全域に作っていきたいと思っております。また、談話室事業を含め、地域で気軽に通うことができる居場所づくりに力を入れ、依頼があれば、集いの場に健幸サポーターを派遣し、指導者として地域の方とストレッチや体操を行っていただく等、地域の方の自主的な活動力を生かせるよう今後も取り組んでまいります。

その他の事業実績につきましては、資料を後ほど確認いただければと思います。私からの説明は以上となります。

(事務局)

では続きまして介護予防に関連しまして、事前にお送りした質問票でいただいたご意見を皆様と共有させていただきます。本日お配りした追加資料も一緒にご覧いただければと思います。

こちらの1ページ目をご覧ください。1ページ目には、委員の皆様が所属の中で感じている介護予防への意識や取組等の進み具合についてまとめております。

進んでいると感じる面、進んでいないと感じる面、それぞれのご意見がございました。進んでいると感じる理由としまして、老人クラブや介護予防教室等で、介護予防を意識して取り組んでいただいていることや、包括支援センターの状況評価で利用者の満足度が高い等のご意見をいただいております。一方、進んでいないと感じる理由としましては、医療面で患者側が予防の必要性を感じていないことや、予防への意識はあるものの予防方法が手探り状態であるのご意見をいただいております。

続いて2ページ目をご覧ください。こちらには介護予防のために必要だと感じることをまとめております。介護予防への正しい知識を得るために講師や指導者が必要であることや情報交換の機会を増やすこと、また、周囲の支援が必要になること等のご意見をいただきました。また、事業実施にあたりまして、体を動かすものと別のプログラムを組み合わせる等、参加者が楽しく学べる介護予防の実施や会場への送迎等のご提案をいただきました。

これまで市では高齢者支援課の通いの場講師派遣事業や各種講座の実施、その他健康増進課と協力して栄養や歯科の講座を実施しておりまして、今後も市民の声を参考に、介護予防について周知をし、内容の充実が図れるよう事業を継続して参りたいと思っております。介護予防についての取組を先ほどお話をさせていただきましたが、皆様が所属の中で行っている介護予防であったり、市で行っているものであったりと、皆様にも介護予防でこのようなことを行っていますということを広げていただければ幸いです。

また、送迎についてご意見をいただいておりますが、一朝一夕には解決できるものではない課題でもありますので、こちらに関しては2層協議体など地域の方々の意見も聞きながら集まりやすい環境を整えていければと思います。

また、資料3の実施状況評価の連携部分についてもご意見をいただいております。西部地域包括支援センター以外のセンターでは評価が低くなっていることにつきまして各センターでどのような差があるのかというようなご質問もいただいております。この部分につきましては後ほど回答させていただきます。以上議題1に関連したご意見を共有させていただきました。お忙しい中皆様ご意見をいただきましてありがとうございました。

(会長)

では、ただいま説明のあったことについて、意見交換を実施したいと思います。

まず、質問をいただいた包括支援センターの連携評価部分につきまして、評価基準のご説明をお願いいたします。

(基幹型地域包括支援センター)

こちらの質問に関しましては、基幹型地域包括支援センターより回答させてい

たきます。

資料3をご覧ください。グラフの右上に「連携」と書かれている部分がありますが、こちらが西部地域包括支援センター以外はやや低いということでご質問をいただいております。

まず、連携の範囲としまして社会保障充実分の内、主に医療関係者との連携、研修会の開催、認知症関連の連携、生活支援コーディネーターや協議体との連携に関する評価となります。各包括によって、より積極的に取組を実施し、成果・効果があったものが多かった場合に、より評価が高くなっております。評価上は西部地域包括支援センターが高く、初富地域包括支援センターと南部地域包括支援センターが低くなっておりますが、実際には連携自体はしっかりできております。各地域包括支援センターによって、地域の実情や取組が変わってくるため、違いが出てきてしまっているというのが現状となっております。以上となります。

(会長)

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますか。

(意見なし)

(会長)

その他、先ほど事務局から共有のあった内容について、ご助言等はございますか。

(意見なし)

(会長)

では、ご意見等ないようですので、続きまして議題2「令和6年度鎌ヶ谷市地域包括ケア推進協議会第1回会議を踏まえて」についてお願いいたします。

(事務局)

資料3をご覧ください。まず第1回会議でご報告いたしました各地域包括支援センターの実施状況につきまして、現在の進捗状況を報告いたします。では西部地域包括支援センターからよろしくお願いいたします。

(西部地域包括支援センター)

西部地域包括支援センターの報告をさせていただきます。今年度の取組として介護者教室を年4回としており、現在まで3回実施完了しております。3月に4

回目の実施を予定しております。また、畑医院の畑先生を講師にお招きして市民向けに認知症講座を2回実施し、リハビリ施設である介護老人保健施設しんかまのリハビリの先生にお越しいただいて認知症予防を踏まえた体操教室を3回実施しております。参加者は概ね15名から20名程でした。参加された方からは、「参考になった」「自分たちが元気に過ごせるように、運動は意識していかなければいけない」というようなご意見をいただいております。

その他、先ほど市から説明のあった認知症施策に関する4つの柱の1つとして楽笑トレーニングや、認知症予防を目的とした運動教室を3か月1クールとして今年度は2回実施しております。楽笑トレーニングの参加者は資料2の2ページのとおり14名と15名でした。こちらも参加希望が多いため、何度も参加されている方はご遠慮いただいて、新規の方に積極的に参加していただくようにしております。

今後の取組としましては、引き続き各機関との連携や情報交換等を行い、地域包括ケアシステムの更なる普及啓発に取り組んでいきたいというところであります。現状の報告は以上となります。

(事務局)

続いて、南部地域包括支援センターのご報告をお願いいたします。

(南部地域包括支援センター)

では、資料3の2ページをご覧ください。資料左下の不足することの項目に記載のある消費者被害の予防、成年後見制度の利用促進等の権利擁護活動を活発にできなかったという点につきましては、国民生活センターが発行している「見守り新鮮情報」というチラシを地域包括支援センターが参加する地域の集いなどに出た際に、少し時間をいただいて、チラシを配ったり注意喚起をしたりしております。

また、成年後見制度については、個別の相談や支援が大変増えてきています。このような支援は行っていますが、利用促進や啓発活動というところまでは、なかなか行えていないという状況です。

それから資料2ページの不足することの項目2つ目、個別地域ケア会議の開催が少なかったことにつきましては、前回の地域包括ケア推進協議会での指摘を受けまして、市と地域包括支援センターでも対応を検討し、チラシをケアマネジャーに配っていただいたこともあり、今年度は支援困難ケースの地域ケア会議を南部圏域で14件開催しました。内容を大まかに分類してみますと4つに分類でき、そのうちの1つ「カスタマーハラスメントに関する地域ケア会議」につきましては4件ほど開催しました。ケアマネジャーや事業所が交代を繰り返しているケースで、背景にあるのは、発達特性や高次脳機能障害等なかなか状況を理解できな

い方で、暴力や暴言よりも、過度な要求やヘルパーの回数・訪問時間の指定、訪問する職員の性別の指定等がございました。例えば、風呂の温度が45度以上で15分以上入浴すること等かなり厳しい要求を重ねて、それができないとケアマネジャーの能力がないと指摘するような案件がありました。利用者自身に過度な要求がカスタマーハラスメントに該当するということを理解してもらうため、分かりやすいチラシを用いて、丁寧に説明し、過度な要求をするとサービスを利用できなくなる可能性がありますと啓発・警告する等して、ケアマネジャーの支援に入ったりしています。近隣自治体でもケアマネジャーが足りず、ケアマネジャー難民という方が増えてきているという背景もあります。また、介護されている方の理解力や経済力が足りない等の問題で、必要な介護サービスとか医療サービスがなかなか導入できないで悩んでるケアマネジャーや病院の医師がとても増えてきているという実感がありますので、間に入って支援するスキルを上げていきたいと思っています。

もう1つ、独居でライフラインが止まった方の支援が4件ほどありました。電力会社が増え、また、自動音声対応等も増えているため、なかなか自身で開通交渉ができない、振り込んだ後にも電気会社に連絡を取らずに電気が再開されない、発達特性や認知症があり電気や水道が止まってしまう等あり、ケアマネジャーに対するこのような支援も増えています。このようなところに、生活支援の連携が必要だと感じています。

あとは認知症が進んでいるケースで、なかなか訪問や病院に繋がらない方もおり、市内で訪問診療や訪問看護の先生あるいは精神科の得意な方も増えてきているため、そのような方のお力を借りながら、介入の糸口を探ったりして、どうか医療に繋がったというようなケースも出てきています。また、8050問題と言われているようなケースで、認知症のお父さんを発達特性のある娘さんが必死に介護していて、なかなか介護サービスに委ねられないというケースや、ご両親が亡くなって残った50代のお子さんが精神疾患や発達特性のある方で、その後1人で生活しているため、必要なサービスに繋がれないというようなケースも出てきております。現状、介護保険を申請して認定を受けないとなかなか支援者が支援に入れない状況に変わってしまいましたが、それ以前は介護保険がなくても支援していたような経験もありますので、今一度、市内の医療機関や精神科、発達特性の得意な方に支援のご協力をいただいて、連携しているところです。本人の困りごとを丁寧に支援し解決するところから、だんだんと介護サービスや医療サービスを導入していけるよう信頼関係を作りながら、ケアマネジャーと一緒に包括も連携して支援をしていけたらということです。以上です。

(事務局)

続いて、初富地域包括支援センターのご報告をお願いいたします。

(初富地域包括支援センター)

資料3の3ページ目をご覧ください。今年度の取組1つ目の個々の専門職としてスキルアップを目指すということについては、具体的な行動目標として、認知症地域支援推進員とキャラバンメイトの研修修了者を増やすということと、最新知識の習得のための外部研修に積極的に参加するということを挙げています。今年度は、認知症地域支援推進員1名、キャラバンメイト1名の研修修了者を増やすことができ、すでに業務を担ってもらっています。また、認知症初期集中支援チーム員研修についても、1名に研修を受けてもらいました。

外部研修の参加については、成年後見、市町村長申し立ての研修や後見の家族信託の研修、認知症関連の研修、地域包括ケアの研修、生活支援体制整備事業の研修、包括支援センター現任研修等に参加し、知識を習得することができました。引き続き今後の業務に生かしていけたらと思います。

2つ目の個別の地域ケア会議を積極的に開催するというについては、まずはお手元にお配りしました「包括支援センターでは個別地域ケア会議を開催しています」というチラシをご覧ください。このチラシをケアマネジャーに改めて配布し、周知させていただきました。このチラシにも書いてあるとおり、個別地域ケア会議の目的としては、高齢者個人が抱える課題をその対象者本人を取り巻く地域の関係者によって、様々な視点から支援のあり方を検討し、対象者本人への支援を円滑に行うことを目的としています。周知したことで、ケアマネジャーからの依頼で会議を開催することもできました。また、一部ではありますが、民生委員にも周知させてもらいました。今後はより広く周知できたらと考えています。会議開催件数としては、今現在10件の実績です。前年度は5件でしたので、件数も増えています。引き続き努力していきたいと思います。以上です。

(基幹型地域包括支援センター)

地域ケア会議につきましては、前回会議の意見にも出ておりましたので、後ほど意見交換でご意見いただきたいと思います。

では次に、基幹型地域包括支援センターのご報告をさせていただきます。資料3の4ページをご覧ください。不足することの項目からご説明させていただきます。まず窓口の1つ目「プライバシーが確保される環境の整備や苦情対応に関する市の方針を3包括に書面等で明示できていなかった」に関しまして、まずは各包括のプライバシー確保の状況を確認いたしました。実際にはプライバシーの確保はしっかり3包括とも確保されておりました。

また苦情対応に関しましては、苦情の報告をまとめまして、市として基幹型包括を含めた4包括共通しての方針を決めることといたしました。

次に2つ目「地域や市全体の課題解決に繋がるような会議の開催が十分にでき

なかった」に関しましては、今年度、この地域包括ケア推進協議会を2回開催しまして、意見交換等を増やす機会を設けさせていただき、今後もより良い方法を検討していきたいと考えております。

では次に今年度の取組に関する報告をいたします。資料の右側をご覧ください。先ほど報告した不足することを踏まえてお伝えいたします。まず「苦情への対応やプライバシーが確保される環境等の方針を書面で明示するとともに、センターが対応した苦情について協議する」に関しましては、苦情対応やプライバシー確保の方針は、各包括の現場確認をした状況を踏まえまして、令和7年度各包括と契約を継続する際に、契約とともに明示することといたしました。また苦情の協議につきましては、苦情に至るまでの件数はありませんでしたが、実質的には支援困難ケースが増えており、苦情になる前に、包括支援センターと協議して対応している状況です。

最後に「3包括が企画する研修会等を支援するとともに、会議等を通じて、介護支援専門員等のニーズを把握する」に関しまして、各包括から、地域ケア会議となり得るようなケースの相談を事前に受け、地域ケア会議の開催数を増やすことに努めるとともに、内容の充実を図りました。また、介護支援専門員向けの研修である鎌ヶ谷市ケアマネジメント研修会を開催し、後見制度から申立てまでの支援と、成年後見人の実務という講義を開催しまして、介護支援専門員の知識を深めるとともに、ニーズの把握を行いました。ニーズの把握につきましては集計中のため、今後反映させていきたいと思っております。基幹型地域包括支援センターの報告は以上となります。

(事務局)

では次に、第1回会議のときに出た意見から抜粋しまして、意見交換を行いたいと思っております。資料には書かれてはいませんが、今回2点抜粋して意見交換を行いたいと思っております。

まず初めに、地域ケア会議の話が先に出たので、地域ケア会議の話を先にさせていただきます。前回の第1回会議のときに、地域ケア会議や担当者会議の住み分けが難しいということでご意見をいただいております。初富地域包括支援センターからも先ほど少しお話がありましたが、初富地域包括支援センターから改めて説明をお願いしますか。

(初富地域包括支援センター)

再度ご説明させていただきます。ケアマネジャーが自分たちで行う「サービス担当者会議」がある中で、「地域ケア会議」は、誰にどのように相談して、どのように開催すればいいのかというところがよく分からないということで、チラシを作成させていただきました。配布したチラシの2「実施手順」にあるとおり、包

括支援センターに小さなことでもいいので、とにかくご相談をくださいということです。会議を実施するにあたっては、課題を一緒に整理させていただいて、論点を明確にしていきます。誰を呼ぶかということや、どのような論点で話をするかということ踏まえて、参加者等を一緒に決めて会議を進めていく形をとらせていただいています。

南部地域包括支援センターからもご報告がありましたが、やはりケアマネジャーは1人で抱えきれないような難しいケースを担当しているため、包括支援センターも一緒に支援して、その方が生活しやすいようにしていけたらと取り組んでいるところであります。

(事務局)

ありがとうございました。介護サービス事業者である委員にお伺いしますが、チラシの配布があり、その後の反響や反応等はいかがでしたか。

(委員)

地域ケア会議については、昨年度まではコロナの関係で対面での会議開催が難しかったので開催回数が少なかったこともありますが、5類に移行してからは、ケアマネジャーは対面での担当者会議も積極的に行っていますし、先ほどのこの地域ケア会議については、何となく包括支援センターが日程調整等大変なのではと思っていましたが、このようなチラシを配っていただいたことでケアマネジャーも更に相談しやすくなったかなと思っています。やはり少し困ったケースが多く、ケアマネジャーが1人で抱えて、耐えきれなくなってしまうため、それを食いとめないといけないと思っています。そのため、包括支援センターも入っていただいて、また、地域の方等の協力者をどんどん繋いでくれて、その利用者の方の問題を解決できるようなこの会議はとても良いと思っています。これから件数を増やせば良いというものではないとは思いますが、やはり重要なときには地域ケア会議をお願いして、医療や地域の方々でよりよい生活をサポートできればと思っています。なので、ケアマネジャーとして、このチラシの効果はあると思います。

(事務局)

ケアマネジャーの理解が深まり、助けになっているということで、今後とも内容を充実させていければと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

次に、前回会議で出ていた2つ目のご意見について、意見交換を行いたいと思います。2つ目は、集いの場所がない空白地域の課題についてというところで、前回、南部地域包括支援センターからもご意見がありまして、意見として抜粋させていただきました。集いの場所は増えてはいますが、空白地区のところもある

ということで、こちらも課題となっております。こちらにつきましては社会福祉協議会が様々な活動をしていただいているので、もしよろしければ社会福祉協議会から、活動の状況やご意見をいただければと思います。

(社会福祉協議会)

今お話のあった意見について説明をさせていただきます。まず、第2層協議体は市内6圏域に分かれており、1地区に1拠点でそれぞれ実施しております。その中で、集いに来れる方と来れない方がいらっしゃるということが徐々に分かってきました。

まず、南部地区では、南部公民館が1つの拠点でしたので南部公民館でイベント等を実施していましたが、繰り返しになりますが、来れる方と来れない方がいらっしゃるということで、より身近なところでの実施として鎌ヶ谷のグリーンハイツや北初富のコミュニティセンター等、市民の方が通える近い場所で開催し、少しずつその空白である場所を埋めるようにしております。エリアによっては参加者が5名と非常に少ないこともありますが、逆にここでの実施だから来てくださるボランティアも増えております。

また、東部地区については、東部学習センターに拠点がありましたが非常に広いエリアであるため、東部学習センターだけではなく、自治会館を借りる等、市民により近い場所で実施させていただいております。

また、少し変わったところでは、西部地区では集いの場がないということで、市民に協力をいただきながらベンチを設置させていただいています。そこで休憩する、そこに来たら「最近どう」と声を掛け合う、というようなスポットとしてベンチを設置させていただいております。

また、北部地区では、自治会が3エリアに分かれており、エリアごとの事業実施や、公民館や自治会館ではなく大きなドラッグストアのオープンスペースを活用させていただく等、民間の力をお借りしながら少しずつ実施しております。

中央東地区では、地区内の寺院で実施してみるのはいかがでしょうかと提案があり、検討中です。

このように民間の力を借りながら空白地帯のところを少しずつでも埋めていけたらと思いながら、6地区の活動をさせていただいているところでございます。説明は以上です。

(事務局)

このように、社会福祉協議会に様々なところでご協力いただきながら活動していただいております。

実際に令和4年度から東部地区の小規模談話室という集いの場所で活動いただいている委員もおりますが、ぜひご意見や活動内容を共有いただければ幸いです。

す。

(委員)

東部地区では、社会福祉協議会の活動がいくつかあり、その中で「ふれあいサロン」や「ほのぼの会」というような形で、高齢者のための活動をしています。活動にあたっては2層協議体の担当者やボランティアの方々と協力し合い、幅広い活動ができればいいかなと思っています。現在、全体的に皆様によく頑張っており、それぞれ担当いただいている委員の方々も非常に熱心に活動しており、良い方向に向かっているかと思います。活動場所は東部学習センターが中心ですが、それ以外に鎌ケ谷第二区連合自治会館や新山会館、鎌ケ谷コミュニティセンター等を利用して活動しておりますが、やはり場所によって随分参加者が違います。例えば、新山会館は非常に人口密度の高いところにありますので、そこは多くの方に参加いただいております。ただ、鎌ケ谷コミュニティセンターですと不便なのか、男性1人、女性5人ということもあります。非常に場所によって差が大きいため、すぐには実現できなくても会場への送迎の手段を何か考えていただけると大変ありがたいなと思います。

それ以外に、社会福祉協議会の会議のときにも提案しておりますが、社会福祉協議会の各専門部と2層協議体との協力事業のような形で、2層協議体の行事とふれあいサロン等のコラボレーションや連携をもう少し深めて、充実したものを行っていったほうがいいのではないかと考えております。

非常に課題が多く、まだまだ手探り状態ですが、皆さん熱心ですので良い方向へ向かっているのではないかと思います。以上でございます。

(事務局)

今お話にもありましたように、なかなか行きづらい場所での実施や、送迎の問題もあると思いますので、今後の課題ではあると考えております。今の社会福祉協議会と委員のお話を含めまして、他に何かご意見やご提案等ございますか。

(委員)

老人クラブ全体で、認知症予防として講習会等はやっていないかと思いますが、各クラブの中、特に私の所属するところでは必ず講習会等を担当してくれる方を呼んで実施しています。それから、東葛地区老人クラブでは研修会を開催しており、そのときに各クラブの会長含め8名ほど参加して、認知症予防のためのフレイル予防等を学ぶ講習を受けております。そのようにして老人クラブも高齢者ばかりですので、自分たちのこととして講習会等が開催できればいいなと思っています。

(事務局)

今ご意見が出ましたが、講習会等を通じて、そのような集まりを行うことも必要なことだと思います。

その他、何か皆様からご意見ご提案ございますか。

(意見なし)

(事務局)

ご意見なしということで、私の方からは以上となります。

(会長)

続きまして議題3「意見交換」についてお願いいたします。

(事務局)

ではまずは、地域包括システムの現状について、質問票でいただいたご意見を共有させていただきます。追加資料の3ページ目をご覧ください。

まず、1の(1)について共有いたします。地域包括ケアシステムの現状についてということで自身の所属の立場から、達成状況や今後力入れるべき点についてご意見をいただいています。先ほどもご意見が出ましたが、ネットワーク作りや互助の大切さがまだ十分に市民に浸透していないというご意見をいただいていますので、市としても様々なところに参加した際には、互助の大切さを社会福祉協議会と協力して広めていければと思っております。

続いて、一番上に記載の医療介護の関係ですが、多職種の連携について十分取れていないのではないかと課題と、一番下の医療と介護の連携が必要ではないかというご意見をいただいております。鎌ヶ谷市では在宅・医療・介護のネットワークとして、平成30年から医療と介護は主に共通する4つの場面を意識して取り組んでいます。その中で、多職種による医療の提供、家族への支援ということで、日常の療養支援、入退院の支援、急変時の対応といった部分を意識して行っています。

資料1の施策の柱1の1「医療・介護の地域資源の把握と提供」に記載があるとおり、医療・介護資源のリスト・マップの作成や、事業所ガイドブックや認知症ガイドブック、サポート医一覧、専門職向けの医療介護ネットを活用していますが、足りない部分がありまして、入退院支援についてスムーズなサービス提供ができていないことが課題になっております。そのため、病院のケースワーカーと意見交換を行うことや病院と介護を繋ぐこと、あと住民と繋ぐ鎌ヶ谷エチケットのようにルールを作っていこうと考えて動いておりますので、様々な意見をいただければ幸いです。今後ともご助言よろしくお願いいたします。

また、医療や介護等、様々な面で活躍いただいている薬剤師会からご意見をいただきたいと思っております。

(委員)

薬剤師会を通して全体の動きを見られることがあまりなく、今どのように進んでいるのかが見えていないというのが現状です。市内薬局がどのような取組をしているのか、そこが私たちは見えてこないで、申し訳ありませんが、今どういう状態なのかを個々に聞いていかなければならない状態です。船橋市の場合は違った形でネットワークが作られているので、その辺はぱっと見るとそこで分かるというのと、船橋市では担当者が集まって心得というものを作っており、現在活用されている段階だと思います。私たちの領域の、例えば医療介護の方たちがどういう心得を持っていなければいけないかということと、患者家族がどういう心得を持っていなければいけないかということも捉えて出来上がったところであり、現在周知している状況だと思うのですが、それが実際どう動いているのかという会議があるわけではないので、その辺が少し残念だといつも思っているところです。

鎌ヶ谷市の場合は、一部薬局でこのようなことをやっていましたと後から知るような状況のため、何かあったとしても情報は上がってきていないところです。だからと言って不服だということではありませんが、何かいい方法があればいいなと、共有できるものがあるのではないかとこのように思っているところです。私からは以上になります。

(会長)

ありがとうございました。事務局よりご説明がありましたが、全体的に連携が不十分であるということが少々分かりました。この現状に対して、各委員の皆様からご助言等をいただけますか。

(事務局)

事務局からお話させていただきます。先ほど委員からお話がありまして、鎌ヶ谷でも世話人会を立ち上げて、医療や介護の方も一緒にやっていただいている中で、やはり見える化というのはすごく大事だと勉強になりました。薬剤師の方も医師会の方もケアマネジャーも皆入っていただいております。様々な会議や研修会、イベント等をやっていただいております。そのことをこのような場でも発信させていただきたいですし、あとは、インターネット等様々なものを使って情報を発信することで、またご意見をいただけて、より良くなっていくのだなと感じ、今、改善点がまたできたと思っております。とても貴重なご意見ありがとうございました。

また、連携が不十分ということについては、日々皆様と一緒に連携をさせていただいていますが、やってもやっても実はキリがないようなところもございますが、どこが不足しているのか、それからどのようなところを強化していけばいいのかというところを、取り組んでいる本人が見えないところもございますので、ぜひこれからも皆様にご意見をいただきながら、不足してるところを足していきたいと思っております。本日は様々な意見をいただけてよかったと思っておりますので勉強になりました。ありがとうございます。

(会長)

では次に、追加資料3ページ目の2に記載のあるヤングケアラーに対する支援体制について、委員の皆様からご助言等ございますか。

(事務局)

市の動きとして皆様にご報告をさせていただきたいと思えます。ヤングケアラーについては皆様ご存知だと思いますが、例えば中学生や小学生、高校生等、若い方が両親や祖父母を介護されている状況で、学業や趣味の時間が奪われてしまっている、1人で背負わせているというのが、今、社会的にも大きな課題になっております。介護の部門で携われるものとしては、例えば、介護保険に結びつけて支援を入れていく中でそのような方々を発見することで、そのときに何かのサービスが動いていきますが、まずは見つけるということが大事なのではないかと思っております。今、こども支援課が主体となって「鎌ヶ谷市こども計画」が今年度出来上がる予定になっております。来年度から始まる計画ということで、その中に今回初めてヤングケアラーというものが入ってきました。ヤングケアラーが入って参りましたので、今度の計画からは高齢者支援課も入り、介護をしている子供の対応を一生懸命考えていきたいと思いますという姿勢になってきているところです。各所で言われているのは、まず見つけていきたいと思いますということです。学校もそうですが「お母さんの介護をしています」という子供がいたら、まずは包括支援センターや高齢者支援課に繋げていただくような体制を作っていきたいということで、計画に高齢者部門が入ってきているという市の動きがございますので、一応報告をさせていただきます。この他にこの場で意見交換したいこと等ございましたらぜひご共有いただければと思います。

(南部地域包括支援センター)

今のヤングケアラーのことで、まだ第1歩目ではありますが、認知症サポーター養成講座を今年は小学校3校で実施しました。南部小学校では何年も実施させていただいているため、先生とも顔なじみになってきており、2年前に受けていただいた先生が、お配りしたオレンジの口バをずっとつけてくださっていました。

毛玉だらけになっており、ぜひ新しい口バをくださいと言ってくださったのですが、そのような話もできる間柄になってきたので、教育現場のヤングケアラーの状況についてもお話しました。やはりそのような方は何人かいらっしゃるようで、もし介護サービスを使っていなければ包括支援センターに相談や情報提供をしていただければ、アプローチの仕方を一緒に考えたりできますと伝えたと、そうですねとおっしゃっていました。このように顔が見える関係ができれば、少しずつ現場レベルで繋がっていきけるのではないかと感じています。

それ以外に、今回出席の委員の方が認知症サポーター養成講座に住民のボランティアとして参加していただいて、演劇でも役を演じていただきました。初めて参加いただいて、もし何かお感じになったことがあればお聞かせいただければと思います。

(委員)

今回お誘いいただいて、小学校の認知症サポーター養成講座に初めて参加させていただきました。おじいちゃんの役をやってくださいということで私自身88歳ではありますが、結構声が大きいので、元気が良すぎてあまりおじいちゃんらしくなかったかなと後で反省をしました。しかしながら、私はこのような事業が大好きなので、これからも声をかけていただきたい、参加したいなというように思いました。学生にもとても喜んでいただいて、最後にお礼の言葉もいただきました。昨年には中学2年生を対象にした講座でゲストティーチャーとして参加させていただきましたが、そこで1番驚いたのが「おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に暮らしている方」があまりいないということでした。やや話が逸れましたが、自分が子供のときはこのようなことをしていた、おじいちゃんやおばあちゃんを誘って様々な行事をやっていた等の話をさせていただいたところ、学生も喜んでくれたので、自分も嬉しく思い、できればこのようなことをこれからも続けたいなと思っております。少し脱線しましたが、以上になります。

(南部地域包括支援センター)

学校の先生もお話してみると、地域と繋がりたいと思っている方がいらっしゃるようです。ただ、堅苦しい会議等の難しい場になると、なかなか本日の会議のように話が出てこないのです。なので、今生活で感じていることや地域の困りごとを、このようにお話いただけると我々も参考になるので、またご意見をお聞かせいただければと思います。先ほどお話しした認知症サポーター養成講座のような取組があると、それを通じて地域や企業、商店や医療機関との関わりが発展するのかなと思います。ありがとうございました。

(会長)

他にご意見等いかがでしょうか。

(委員)

これからの私たちの課題でもあります。今おっしゃったように認知症サポーターの養成は大事だと思います。なので、各地区の社会福祉協議会やボランティアの皆様積極的に受けていただいて、増やしていく努力をしなければならないと思います。私たちも東部地区で実施したいと思っておりますので、2層協議体の中でそのような講座を積極的に開いていただきたいと思います。ただ、素人ではなく、きちんと知識を持った方に教えていただくものだと思いますので、そこも含めて検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

その他いかがでしょうか。

(委員)

話が戻りますが、介護予防の講座でスマホ講座がとても好評だと伺いましたが、私の所属でもケアマネジャーが訪問すると「スマホの使い方がわからない」「ガラケーがうまくいかない」と利用者が困っている状況が多いので、スマホ講座をどんどん実施していただきたいなと思います。また、たしかドコモさんだと思いますが、令和8年3月でガラケーの取り扱いを終了しますという手紙が利用者に来ておりまして、それで高齢者の方が「早く変えないといけない」「今ならキャンペーンがあるから無料で変えられる」と焦り、違うところで契約してしまう心配があります。今まではケアマネジャーが「まだ慌てなくて大丈夫ですよ」と止めたりしていましたが、今のご時世だとスマホに変えた方がいいのかなとも思いますし、一方でガラケーの方が利用しやすいかなとも思ったりしています。ただ、高齢者の方がスマホに興味があるのは事実であり、災害情報を得たり等様々な面で便利であるため、高齢者の方にもスマホが普及できたらいいなとも思いますので、スマホ講座をどんどん実施いただきたいことを提案させていただきました。

あともう1点、市内で特殊詐欺グループの犯行がありましたが、あれからケアマネジャーが連絡してもほとんど電話に出てくれないことがあり、かなり大変な状況が続いています。今は少し状況が緩んでしまったので、それもまた心配ではあるのですが、ケアマネジャーが毎回「気をつけてね」「変な人が来たら出たらダメだよ」と言っていますので、介護予防ももちろん大事ではありますが、防犯への意識も大事だと思いましたので、提案させていただきました。以上です。

(会長)

他にご意見いかがでしょうか。

(意見なし)

(会長)

他にご意見ないようですので、続きまして、議題4「鎌ケ谷市指定介護予防支援事業所について」お願いいたします。

(事務局)

前回の会議と同様にはなりますが、鎌ケ谷市指定介護予防支援事業所の承認についてご説明させていただきます。本日お配りさせていただきました資料4「新規介護予防支援委託事業所一覧」をご覧ください。要支援者の方の場合、地域包括支援センターが介護予防ケアプランを作成することになっております。しかしながら、地域包括支援センターの業務が多様化してきていることから、ケアプランの作成を委託しております。この資料に記載されている事業者は、前回の会議終了後、新たに登録された4事業所になります。委託する事業所につきましては、この推進協議会において承認を得ることとなっており、現在は鎌ケ谷市高齢者支援課の指定を受けている事業所であること等内容を精査し、仮の承認を行い、業務を行っているところです。事後承認という形にはなってしまいますが、ご承認いただきたくよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、新規の事業所を承認することにご異議はございませんか。

(異議なし)

(会長)

それではご異議なしと認め、承認することに決定いたします。

最後に議題5「その他」ということで、委員の皆様よりご質問等ございますか。

(意見なし)

(会長)

他にご意見等ないということですので、本日の議題についてはここまでいたします。皆様ありがとうございました。それでは事務局からお願いいたします。

(事務局)

閉会の前に1点、確認がございます。会議冒頭に議事録署名人として、石川委員と田中由佳委員を選任いたしました。本日石川委員が欠席となりましたので、

名簿順で杉山委員にお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局)

それでは、ご異議なしということで、申し訳ありませんが杉山委員お願いいたします。

本日は皆様、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。今年度の協議会は本日が最後となります。お忙しい中、多くのご助言等いただきまして誠にありがとうございました。来年度も同じ委員での会議となりますので、日程等は未定ではありますが、来年度もどうぞよろしくお願いいたします。では、以上で令和6年度鎌ヶ谷市地域包括ケア推進協議会第2回会議を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

以上、会議の経過を記載し相違ないことを証するため次に署名する。

令和7年 3 月 25 日

署名人 杉山 宏之

署名人 田中 由佳